

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目5番6号

氏 名 株式会社信太商店
代表取締役 信太 裕介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

東京都知事

付 添 要 一



許可の年月日 平成27年 7月12日

許可の有効年月日 平成32年 7月11日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上10種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 22年 7月 12日 新規許可
平成 27年 7月 12日 更新許可 第1回
平成 27年 7月 12日 変更許可 石綿含有（無→有）、種類の追加（汚泥）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）

